平成２９年（フ）第１０６号
京都府城陽市寺田高田20番地の７
債務者　村山　弘子
１　決定年月日時　平成29年５月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　喜田　純章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月23日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年８月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第８７７号
札幌市北区篠路４条５丁目５番７号
債務者　西村　涼児
１　決定年月日時　平成29年５月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木泰平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月18日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５６６号
名古屋市天白区高島１丁目1216番地　サンビレッジ高島Ｂ棟101号
債務者　安田　　茂
１　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　檀浦　康仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月24日午後３時
５　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５５７号
さいたま市見沼区大字小深作565番地70　翠ハイツ103、旧住所さいたま市見沼区大和田町２丁目1245番地１
債務者　諏訪邉三男
１　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　裕也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月29日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５５８号
さいたま市見沼区大字小深作565番地70　翠ハイツ103、旧住所さいたま市見沼区大和田町２丁目1245番地１
債務者　諏訪邉容子
１　決定年月日時　平成29年５月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　裕也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月29日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５６６号
さいたま市浦和区仲町２丁目18番18号　ハイネス101
債務者　高橋久美子
１　決定年月日時　平成29年５月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　守田　芳浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月29日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１５４５号
名古屋市港区小碓４丁目221番地　ラフィネＡ号、従前の住所名古屋市緑区曽根２丁目42番地　左京山レジデンス203号
債務者　江部　　薫
１　決定年月日時　平成29年５月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小田原宏之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月29日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１７９号
京都市伏見区西柳町577番地14、前住所京都市伏見区東浜南町691－22ＶＩＰエスポート303
債務者　芝　　健太
１　決定年月日時　平成29年５月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　容子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２６３号
埼玉県越谷市花田４丁目２番地11　ルネッサ越谷105
債務者　門馬　俊子
１　決定年月日時　平成29年５月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　久雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年８月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１９７８号
大阪府寝屋川市萱島南町11番６号
債務者　竹内ゆか里（旧姓村田）
１　決定年月日時　平成29年５月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３９０号
堺市北区長曽根町1179番地３　（Ｋ棟35号）
債務者　小畑亜由美
１　決定年月日時　平成29年５月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第３９１号
堺市北区長曽根町1179番地３　（Ｋ棟35号）
債務者　小畑　康平
１　決定年月日時　平成29年５月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第９６号
長崎県長崎市田中町105番地１　コアマンション長崎ネクステージ402号
債務者　藤本千恵美
１　決定年月日時　平成29年５月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　有馬　　理
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第５５７号
札幌市豊平区平岸１条７丁目４番５－302号
債務者　菱田　明仁
１　決定年月日時　平成29年５月25日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細井　三輪
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午後３時
５　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５７号
福岡県久留米市城島町楢津168番地７
債務者　江上　利雄
１　決定年月日時　平成29年５月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米倉　智昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第５８号
福岡県久留米市城島町楢津168番地７
債務者　江上　聖子
１　決定年月日時　平成29年５月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米倉　智昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第７２号
福岡県久留米市小森野２丁目１番３－304号
債務者　古田　義憲
１　決定年月日時　平成29年５月25日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　由良　清香
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第８５号
福岡県小郡市井上516番１　グループホームくろつちの杜、住民票上の住所福岡県小郡市稲吉1356番地２　701号室
債務者　大村　喜義
１　決定年月日時　平成29年５月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永野　賢二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
福岡地方裁判所久留米支部